

『地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習』開催のご案内

熊本労働局登録番号第2号-17(～H31.3.31)
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700
ホームページ：<http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、『掘削面の高さが2m以上となる地山の掘削』及び『土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け若しくは取りはずしの作業』は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方をそれぞれ作業主任者として選任することが義務づけられています。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

1. 開催日時(3日間:学科18時間)

平成30年 4月 16日(月) 8:50 ～ 15:30
平成30年 4月 17日(火) 8:50 ～ 17:00
平成30年 4月 18日(水) 8:50 ～ 15:30

2. 開催場所

熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1丁目11-4)

3. 受講資格

- ① 地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者
- ② 大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に従事した経験を有する者
- ③ その他厚生労働大臣が定める者

4. 特例対象者及び一部免除対象者

＜特例対象者＞	講習日時
建設機械施工技術検定に合格した者(建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した者で実地試験においてトラクター系建設機械操作施工法若しくはショベル系建設機械操作施工法を選択しなかったもの又は2級の技術検定で第4種から第6種までの種別に該当するものに合格した者を除く)	(2日間:学科10時間) 2日目 9:00 ～ 14:30 3日目 9:00 ～ 15:30
＜一部免除対象者＞	講習日時
土木施工管理技術検定に合格した者	(1日:学科5時間) 3日目 9:00 ～ 15:30

5. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

- 全科目
受講料：14,040円 テキスト代：2,570円
- 特例対象者(2日間)
受講料：10,800円 テキスト代：2,570円
- 一部免除対象者(1日)
受講料：9,720円 テキスト代：2,570円

6. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場(H29年度雇用保険料率12/1,000)については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、計画届を実施日の1週間前まで、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先:管轄労働局)。

(裏面へ続く)

7. 受講申し込み

● 受付期間

平成30年2月13日(火) ～ 平成30年4月9日(月)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申込み下さい。

● 申込み手順

1. お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
(受付期間内より早く締め切る場合は、HPの『お知らせ』にてご案内しております。)

2. 次のどちらかの方法でお申込み下さい。

I. 窓口でのお申込み

下記①～⑤を窓口にお持ち下さい。書類確認後、受講票・会場案内図・領収書をお渡し致します。

- ① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 特例・一部免除の資格がある場合は証明書類のコピー
- ③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ⑤ 受講料およびテキスト代

II. 郵送でのお申込み

受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤ご郵送下さい。

書類確認後、受講票・会場案内図・をお送りします。

- ① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
- ② 特例・一部免除の資格がある場合は証明書類のコピー
- ③ 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。
※申請書の所定の位置にのりづけすること。
- ④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
- ⑤ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

- ・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
- ・講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
- ・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》	建設業労働災害防止協会 熊本県支部 〒862-0976 熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F) TEL: 096-371-3700 FAX: 096-364-2020
《振込先》	口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604 名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部